

事務連絡
令和5年6月5日

宮城県内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局宮城運輸支局

Jアラート・Em-Net による緊急情報伝達時における
公共交通機関の安全確保について（再周知）

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本（領海、領土及びその上空）に飛来する可能性がある場合には、政府は、全国瞬時警報システム（Jアラート）や緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）を使用し、緊急情報を瞬時に伝達します。

このJアラートやEm-Netによる緊急情報の伝達についての周知や、緊急情報の伝達時の安全確保措置の確認については、平成29年8月14日付け事務連絡「Jアラート・Em-Netによる緊急情報伝達時における公共交通機関等の安全確保について」や、平成29年11月21日付け事務連絡「全国瞬時警報システム（Jアラート）等でミサイル発射の情報が発信された場合の対応要領」（公益社団法人日本バス協会作成）のバス協会非会員事業者あて参考周知について」にて周知をお願いしたところです。

今般、JアラートやEm-Netの鳴動事案が発生したことに鑑み、公益社団法人日本バス協会作成の対応要領も参考とし、JアラートやEm-Netによる緊急情報伝達時における公共交通機関の安全確保を図るよう改めてお願いします。